

今号の主な内容	
2面	建築物の耐震化をさらに応援します
3面	地域の活動を応援します 助成制度をご活用ください
6面	大人の風しん抗体検査と 風しん予防接種の費用を助成
8面	区役所の職員をかたった還付金 詐欺の電話が増えています こどもの日は芸術体験ひろばへ

広報 しんじゅく

「新宿力」で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち

平成26年(2014年)

4・5

第2099号



しんじゅくコール

☎(3209)9999 FAX(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

災害に強いまちづくりを応援します エレベーターの防災対策

4月から 改修工事費の補助を開始

いつ起きてもおかしくない首都直下地震に備え、区では、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを目指して、さまざまな取り組みを進めています。4月から、エレベーターへの閉じ込め等を防ぐための改修工事費への補助を開始しました。エレベーターを安全に利用できるようにするために、ぜひご活用ください。

【問合せ】建築指導課構造設備担当(本庁舎8階)☎(5273)3745・FAX(3209)9227へ。

※2面では、特定緊急輸送道路沿道の建築物や非木造建築物の耐震化への補助制度を紹介しています。



エレベーターを 安全に利用するために

災害時にエレベーターに閉じ込められたり、扉が開いたままのエレベーターに挟まれる事故を防ぐため、平成21年9月の建築基準法の改正で技術基準が強化され、新たに設置するエレベーターには、下記の防災対策が義務付けられています。

平成21年9月以前に設置したエレベーターで防災対策をしていない場合は、改修工事をご検討ください。

エレベーターの防災対策

地震時管制運転装置(P波感知型)の設置

地震発生初期の微振動(P波)を感知し、本震(S波)が到達する前に最寄りの階で自動停止する装置です。利用者は大きな揺れが来る前に避難でき、閉じ込めを未然に防ぎます。

機器の耐震補強

地震で機器やレールが被害を受けないよう、巻上機や制御盤の転倒防止、レールの補強、ロープの外れ防止などを行い、耐震性を強化します。

戸開き走行保護装置の設置

ブレーキや運転回路等の故障で、扉が閉じる前にエレベーターが動いたとき、自動的にエレベーターを制止させる装置です。人が乗る「かご」と床の間に利用者が挟まれる事故を防止します。

平成21年9月の建築基準法 改正以前にエレベーターを 設置した方へ

防災対策のための 改修工事費を補助します

区では4月から、エレベーターの防災対策のための改修工事費を補助しています。手続きの方法等詳しくは、建築指導課へお問い合わせください。

●補助の対象者

一定の要件に該当する個人、中小企業、マンションの管理組合等

●対象となる建築物 (次の全てに該当する建築物)

▶「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に規定する特定建築物(ホテル、事務所、店舗、共同住宅等)

▶延べ面積が1,000㎡以上の耐火建築物または準耐火建築物で、地下を除く階数が3階以上

▶長期修繕計画または維持保全計画を作成し、計画の中でエレベーターを修繕項目に設定している

▶地震に対して安全な構造である

▶区から違反建築に係る是正指導等を受けていない(指導を受けたことがある場合は、指導に従って是正していること)

●対象となる改修工事

次の全てを現在の建築基準法の技術基準に適合させる改修工事

▶P波感知型地震時管制運転装置の設置

▶主要機器の耐震補強

▶戸開き走行保護装置の設置

●補助金額

防災対策のための改修工事費×23%×3分の2(上限額は46万円)



ご存じですか?

エレベーター安全マーク (エレベーター安全装置設置済 マーク)

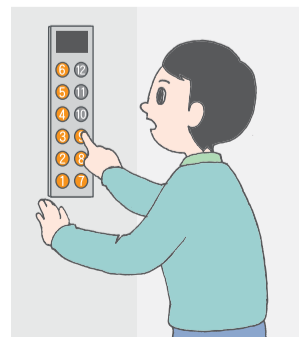
エレベーターに「地震時管制運転装置」「戸開き走行保護装置」を設置していることを利用者が認識できるように、装置を設置済みであることを示すマークです(表示は任意)。安全装置を設置したエレベーターには、マークの表示をお願いします。

【問合せ】建築性能基準推進協会☎(3513)7561へ。同協会ホームページ(<http://www.seinokyo.jp/>)でもご案内しています。

地震が起きたとき エレベーターが 止まったら

エレベーターの中で地震が発生したら

- ▶行き先階のボタンをすべて押しましょう。
- ※地震時管制運転装置(上記参照)が設置されているエレベーターは、最寄りの階で自動停止します。
- ▶最初に停止した階で降りて、階段等で避難してください。
- ▶閉じ込められたら「非常電話」のボタンを押し続けましょう。
- ▶むやみに行動せず、救助が来るのを待ちましょう。



エレベーターが 動いていても ご注意ください

余震で止まる可能性があります。避難にはエレベーターを使用しないようにしましょう。